

産業生活常任委員会

(平成29年 2 月 1 日)

○ 石川善己委員長

本日は、まず、休会中の所管事務調査としまして、有害鳥獣対策について、特にイノシシに特化してということで取り扱いをさせていただきます。所管事務調査終了後に、11月定例会議会にて協議をいただきました第三次市立四日市病院中期経営計画について、市立四日市病院より協議会の申し入れがありますので、そちらについて取り扱いたいと思います。その後、12月23日に開催をいたしました議会報告会でいただきましたご意見等について、確認と整理をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、休会中の所管事務調査としまして、有害鳥獣対策についてを取り扱ってまいります。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

○ 須藤商工農水部長

おはようございます。商工農水部の須藤でございます。

本日は所管事務調査ということで、有害鳥獣対策についてご議論をいただくということでございます。有害鳥獣につきましては、市民の皆様にも大変大きなご不安を抱かせてしまっているというようなところがございます。いろんな対策も講じておるところではございますが、なかなか抜本的な対策になっていないというようなところも認識しておるところでございます。

本日は皆様からご意見をいただきまして、また施策についての参考にさせていただきたいというふうに存じておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 石田農水振興課長

おはようございます。農水振興課長の石田です。私のほうから資料のほうの説明をさせていただきます。

所管事務調査資料、有害鳥獣対策についての資料の1ページ目をごらんください。

まず最初に、有害鳥獣被害の概況ということで、最近の傾向についてからお話ししたいと思います。

最近の状況ですけれども、イノシシ、鹿の生息域が拡大しておりまして、特に北部域、下野地区、八郷地区方面での被害がふえているということと、猿につきましては、これまで捕獲頭数もふえていますので、被害は減っている傾向にあります。

ただ、猿につきましては、群れというわけではなくて、少数の個体が市街地近辺に出没すると。民家近辺であらわれて害を及ぼすということがふえているというのが大きな傾向になっています。

それから、その次に被害金額の推移ということで、これは推計値になるんですけれども、これまでの経緯をあらわせていただきました。表にありますように、23年度から27年度にかけてのおおよその推計値なんですけれども、稲、小麦、豆類というふうには、全体としては減少傾向にあります。ただ、稲類とか芋類傾向につきましてはちょっと下げどまっているという感じで、やはりイノシシ被害が多いのかなという印象を受けるところです。

それから、これらに対する対策の主な内容を3番目に示しました。幾つかあるんですけど、まず最初に(1)有害鳥獣捕獲業務委託、これは猟友会のほうに依頼している追い払いとか捕獲に対する委託業務です。28年度予算としては840万円です。

業務内容としましては、追い払い、捕獲です。それと、猿に関しましては大型の囲いわなど設置しておりますので、その管理業務委託。

それから、有害鳥獣捕獲処分です。おり等で捕獲したけもの類についての処分をお願いしています。

次のページの一番上、こちらが捕獲頭数の推移です。23年度から28年度。28年度は年末の12月31日までの数字ですけれども、その推移です。猿は26年度をピークに捕獲数は減っていますけれども、26年度から囲いわなというところ、表を設けてあります。141頭、83頭、75頭で、こちら、大型の囲いわなで合計で299頭を捕獲しております。

イノシシは、23年度5頭であったものがどんどんふえていまして、27年度263頭、28年度は年末までの段階で267頭と大きくふえています。鹿は26年度62頭をピークに50頭前後推移しているという捕獲数となっております。

これを地区別に見たのがその下のウのところの表で、猿に関しましては、先ほどの大型の囲いわなが川島と桜と小山田地区に設置してあります。ということで、この3地区、川

島は少ないんですけども、桜、小山田での捕獲が多いと。28年度に関しましては、桜、小山田の大型のところととっている部分で77頭ということになります。

イノシシは、27年度においては、小山田、内部地区が90頭強ということで多かったんですけども、28年度には、この中で八郷、下野地区で30頭近くというふうにふえています。それから、小山田、内部に関しても80頭近くと、相変わらず多いという状況です。

鹿に関しましては、ほとんどが水沢地区での捕獲ということになっています。

それから、その下、(2)防除施設整備補助、こちらは侵入防止のための電気柵等の設置に対する補助です。電気柵とかの資材費に対して2分の1の補助をしています。28年度予算は300万円です。補助件数と補助金額の推移としまして、一番下の表に載せましたけれども、23年度から27年度につきまして、昨年度は21件の補助、金額として530万円余りを支出しています。28年度は今までのところ9団体に対して補助を出しておりまして、残り数団体からお話をいただいております、これには今対応をしていく方向で考えています。

その設置状況のグラフが3ページの上です。設置柵の延長距離数にしたものです。23年度から累計としてふえていまして、総延長にすると120kmぐらいになるということです。下に写真がありますけれども、電気柵は、ご存じのように、弱い電流を流して——特にイノシシ等ですけども——しびれさせるということによって入ってこなくすると。ワイヤーメッシュのほうは、丈夫なメッシュ状の柵を設けて物理的に入らないようにするようになります。

それから、その次、3番、追い払い資材等消耗品費ということで、こちらは花火類の提供などをやっている部分になります。28年度予算として360万円。内容としましては、山へ追い払うための動物駆逐用煙火——T-3といいますけれども——連発式の花火のようなものです。それと、爆竹とかロケット花火等も地元のほうに資材を提供させていただいています。

それから、T-3に関しましては、取り扱いに講習会を受講していただく必要がありますので、こちらのほうの講習会も開催しています。28年度は保々地区と桜地区で開催して、92名の方に参加いただいております。

実際のT-3の購入量の推移ですけども、平成25年度に1万本を超えていますが、こちら、追い払いのメインは猿になるんですけど、猿の個体数が減ったのと、被害も若干減ってきているというお話も伺っていて、実際の使用数、購入量というのは減ってきています。27年度で6000本余り、28年度は今までのところ、多分これより少なくなるかなという

ふうに見ています。

それから、次の4ページ一番上、4番、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会負担金——28年度予算として209万9000円ですけど——こちらは有害鳥獣対策に対しては国の補助も受けることができます。この補助事業の受け皿となる事業主体として協議会を設置しています。協議会の中でやっていることとしましては、主な業務のところを書きましたように、鹿・イノシシ用などの捕獲おりの購入をしています。2分の1の補助が受けられます。このおりの導入に関しましては、その下のところに表で22年度からの購入数を示しましたが、現在まで合計で49台のおりを購入しています。

それから、業務の中にありますように、市内の存在する猿群れ2群による個体調査の実施ということで、ちょうど今、猿の群れ——従来から2群あると申し上げていましたけれども——捕獲もしておる中で、今現在どれぐらいの数になっているか、行動域がどうかということ委託調査をかけています。年度内には状況がわかるかなというふうに思っております。

それから、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会の構成機関ですけれども、そこに記しましたように、猟友会、それから農協、地元自治会、こちらは従来から特に被害が多かったところを中心に、水沢、四郷、川島、桜、小山、波木といったところの自治会長さんに入ってもらっています。あと、環境保全課と農水振興課で構成しています。

それから、次に、有害鳥獣専門員の配置ということで、これは、今年度より有害鳥獣を専門に現場対応に当たるものを配置するというので、2名の臨時職員を採用して現場対応をしていただいています。

実際にやっている内容としまして、その下に書きましたように、主な業務内容としましては、捕獲物の確認と回収。おりに捕まったイノシシとか猿の個体の確認、それから回収。それから、おりの設置、回収、移動する場合がありますし、被害が多いので置いてほしいという話を聞きながら設置に行きます。それから、現場を日々パトロールしておりますので、現場畑作業をしておられる市民の方のお話を聞いたり、被害現場の確認など。それから、侵入防止柵を設置していただいているところは、設置状況を見て、余り効果がないような状況であれば、こうしてくださいというようなお話をさせていただいています。あと、離れ猿パトロールをしていますので、そのときに猿の群れを見かけたら、当然追い払い、あるいは行動域の情報を得てそちら方面に出かけていくというようなことをっております。

実際の対応件数としては、そこに示したように、4月から12月まで、大体月平均100件弱ぐらいの出動となっています。これは、別にそれだけ捕獲をしたということではなくて、相談であったり被害であったり、それぞれのお話をいただいたところに出かけていった件数ということになります。

それから、参考のところにありますように、農水振興課では有害鳥獣対策をやっているわけですが、環境保全課のほうで特定外来生物のアライグマ、ヌートリアの捕獲対応とかをやっています。専門員2名を配置しておりますので、そちらのほうもあわせて、現場対応というのはこちらで一括してしているというふうな体制をとっています。

5ページの上のほうに、アライグマ、ヌートリアの捕獲実績も記させていただきました。特にアライグマは市全域で、地区によって多い少ないはあるんですけども、被害は多くて、捕獲もたくさんしているという状況になっています。28年度は12月31日までの間にアライグマ104頭となっています。

それから、これらの防止対策をとりながら、今後の対応の考え方なんですけれども、5ページの下にあります対応方針。まず一つ目は、獣害に遭わないような環境づくりというのを進めていく必要があると考えています。ここにありますように、獣害対策5箇条というのがありまして、1番は餌場をなくす、それから、2番は隠れ場をなくす、3番は侵入防止柵の設置、侵入しないような対策をとっていく、それから集落ぐるみで行う効果的な追い払い、それと捕獲と、この五つを組み合わせる被害を減らしていく必要があるというふうに考えています。特に捕獲のほうは、今お話ししましたように、猟友会さんなりが餌場の設置等をやっているわけですが、その前段階となる餌場をなくしたり、隠れ場をなくしたりというふうな、地域で行っていただきたい防止対策の部分をもう少し強化する必要があるのではないかなというふうに考えています。それに対しては、今、臨時職員さんが専門員として地域も回っておりますので、地域のお話を聞きながら、現場でとれる、畑とか田んぼの被害に遭わない環境づくりについて、もう少し地元のほうでも啓発とか、そういった部分を強化していくふうに考えています。

6ページの上のほうに、今の考え方を図にあらわしたものがあります。最初に申しましたように、餌場とか隠れ場をなくす予防の部分の一つは強化したいと。それから、その次の段階である対策として、柵で囲ったり追い払いをしたりというふうな部分は、従来から続けていたことをしっかりと定着させていくと。その上で最終的に捕獲をしていくというふうな形をとっていきたいというふうに考えています。

そういった取り組みをやっている事例として、多気郡多気町丹生地区というところで、これは猿の追い払いなんですけれども、集落を挙げて追い払いをやっているということがありまして、これは、先日、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会の中で、先進地の視察として研修としても行かせていただきました。こちらは、もう高齢化が進みまして、住民の方、ほとんどが60歳以上の方が活動しているんですけれども、3班に分けて複数名で追い払いをするということを日々やっておられるということです。表の一番下に実績というふうにありますように、年間54回、平成28年度ですけれども、時間として118時間ぐらいの追い払い活動をやっているということです。

これは先ほど申しあげました予防から治療といった、獣害に遭わない環境づくりと、それから対策というところを組み合わせることで集落を挙げてされているということになります。

それから、7ページの上にあります、捕獲おりの今後の考え方、設置なんですけれども、猿の大量捕獲囲いわなは、先ほど申しあげましたように、桜町、川島町、内山町、山田町に設置しております。今のところ桜町、山田町方面での猿の捕獲、まだあるんですけれども、だんだん捕獲の少なくなっているところもあります。今後、今ちょうど猿の個体数調査も行っていますので、群れの規模とか行動域をもう一度確認した上で、地元のほうと協議をさせていただいて、どういうふうに置いていくかというのは再考させていただきたいと思っています。

それから、これは大量囲いわなですけれども、普通の小さな従来型の猿のおりも置いてある場所もありますので、これはその地域の住民さんの被害状況なんかを見て、またそれも設置場所をあわせて考えていきます。

それから、鹿・イノシシ用の捕獲おりですけれども、特にイノシシは被害がふえています。範囲も広がっているということがありますので、こちらは被害状況を見ながら設置していきます。それから、毎年大体五、六台ほどずつなんですけれども、おりもふやしていますので、今後も被害状況はまだしばらく続く見込みですので、またおりの数のほうの確保ということもあわせて進めていきたいと思っています。

それから、これが最後になりますけど、ジビエなんですけれども、野生の鹿、イノシシを食肉用に加工するという取り組みが国内各地で行われています。実際、県内には解体処理施設は六つ施設があります。ただ、いずれの市町におきましても、鹿、イノシシの捕獲頭数は四日市市の数よりもかなりたくさんとっています。

こちらは8ページの一番上のところに四日市市と他市町との捕獲頭数の比較ということ

で、27年度の捕獲数を書かせていただきました。四日市市は一番下にありますように、鹿で116頭、イノシシで375頭になるんですけれども、伊賀市ですと、有害捕獲しているものと狩猟で捕獲しているもの合わせて3171頭になりますし、イノシシは945頭と、大体1000頭弱になります。津市に至りましては、鹿のほうで、これ、合わせると6285頭、それからイノシシでいくと2063頭ということになるので、捕獲数も物すごく多いということになります。これらの処理の有効活用の一つとしてジビエへの活用ということが取り組まれているということになります。

その一つの事例が、7ページの中段、下のところに、伊賀の事例として書かせていただきました。かじかという施設を伊賀市のほうで24年の12月に設立していただいているそうで、鹿肉、イノシシの処理、加工、販売をしていると。処理能力としては、1日10頭です。投資としては約1000万円かかっているということです。

こちらに関しましても、一番大事なものは、商業ベースに乗せるための販路です。加工した肉の販売先、消費先というのを確保することが大事で、今のところ、ここにありますように、大手食肉販売業のほうと連携ができてきているということです。

それから、あと、品質管理ということがありますので、ここにもありますように、三重県の衛生管理マニュアルのほうでは、捕獲してからおおむね1時間以内に処理をしなければいけないとなっていますので、近くで捕獲と解体処理施設との連携体制をいかにとれるかということも課題になるかなというふうに思います。

ちなみに、8ページの一番最後のところに、狩猟期間による捕獲頭数の推移ということで資料を挙げさせていただきました。

最初に捕獲頭数の表をお示ししましたけど、あつちは有害鳥獣捕獲でとったもので、狩猟期間11月1日から3月15日に関しては狩猟免許の方が狩猟として捕獲することが可能です。その期間内の捕獲頭数です。イノシシですと平成27年まで大体100頭強、鹿は七、八十頭をとっているということになります。28年度は今ちょうど狩猟期間なんですけど、済みません、まだ数字のほうの把握をしておりませんので未集計ということになっています。

それから、参考資料として、一番最後に、猿、鹿、イノシシの捕獲おりの設置の位置図の地図を示させていただきました。これは1月現在の数字で、赤い丸がついているのが、先ほど申し上げました四日市市の対策協議会が持っているおり、市のほうで持っているおりということです。それから、緑の三角が猟友会さんが狩猟ということで個人で持つてお

られるおりということです。そのうち、赤丸のうち、矢印で猿大量捕獲囲いわなと書いてありますけれども、それが4カ所あります。ちょうど四日市市真ん中の左上の菰野の境のところ、これ、桜地区においてあるやつで、あと、真ん中やや左のところに三つほど上のほうから、川島町、内山町、それから下のほうが山田町の、この四つに大型の囲いわなが設置されています。残りのところは、基本的には鹿、イノシシ用の大きさのおりが設置されているということです。基本的に今まで水沢、小山田、内部方面が中心だったんですけども、イノシシの害が北部方面でもふえているということで、下野地区方面、保々にもこれだけ今おりが置かれているという状況になっています。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑、ご意見等ございましたら、挙手の上ご発言願います。

○ 小林博次委員

4ページの鹿・イノシシの捕獲用のおり、これは毎年おりをふやしているわけやね。中古のおりで回るんやけど、そういうものは補助対象にならんのか。

○ 石田農水振興課長

協議会で新たに買ったものが対象です。新品を買ったものですね。

○ 小林博次委員

補助対象にならんという理由は何なん。安いやつはあかんわけや。その辺が疑問なんや。

○ 石田農水振興課長

ちょっと理由としては、明確にうちもちょっと答えるだけの話は聞いていないんですけど、一応補助要綱上、新たなものを協議会として購入したものを対象とすると。中古の記述はありません。

○ 小林博次委員

補助要綱に、中古のおりでも買うときは補助対象になるという 1 項が入ればええわけやな。

○ 石田農水振興課長

要項上、対象として捉えられることができれば可能だと思います。

○ 小林博次委員

いつ変えるんや。いつその条項を入れるんや。

○ 石田農水振興課長

国の補助事業になりますので、国のほうに意見を出していただいて、了解していただければ可能になるんですけど、ちょっと今のところまだその予定というのは聞いていません。

○ 小林博次委員

国がこければあなた方がこけるわけや。

中古のおりを手に入れた人たちは、補助金を何とか、運搬費もかかるし、せめて3000円とか5000円とか、ガソリン代程度が欲しいなということだったが、やってもらえなかったから、自分らで金を出して今捕獲をしているわけやけど。あと、その人たちから出てくるのは、四日市市に対する不信感だけ。

その次に、専門職員が配置されて、4 ページ、仕事の内容が捕獲おりの設置及び回収と。それから、捕獲物の確認及び回収、これは猟友会の仕事と違うの、補助金出して。

○ 石田農水振興課長

おりの設置は市の協議会とのおりを持っていきますので、こちらは市のほうで対応しています。猟友会さんは一応捕獲をしてもらいます。ただ、現場確認というのは、委託をしている市のほうでする必要があるかなと思っていますので、その確認をさせていただくと、最終処分も基本的には猟友会さんをお願いしているんですけども、市のほうも協力してやっているという形になっています。

○ 小林博次委員

二重にやるほど量はないのと違うの。とってないやないか。

○ 石田農水振興課長

ただ、イノシシ等も数はふえてきているということもあって、市も一緒に動いているということです。

○ 小林博次委員

片方も800万円ぐらい出しているわけやし、職員2人雇うと400万円かかっておるわけやわな。金ばっかりかかっていて問題があるから、やっぱり交通整理をきちっとしておかんと、市民の税金やから、そのあたりの作業の分担はやっぱりきちっとしておいたほうがええのと違うかなと思う。

それから、6ページに、集落内の餌場、五つがあって、集落の餌場の価値を下げるという、こういう作業が実は大事な作業になるやろうと思うんやけど、ここでちょっと質問があるんやけど、里におりて味を覚えた猿が山へ追っ払って山へ帰るかね。帰らんと思っておるのやけど、そこらは専門家の意見というのはどんなことになっておるの。

○ 石田農水振興課長

山のほうで定着するかどうかというのは、確かに山が猿にとって生活しやすいかどうかというところもあると思うんですけど、ただ、追い払いをしないと、今度は里のほうに定着してしまいますので、とりあえず里に来るのは危険だということを猿にわからせるために、基本的にまずは追い払いをするというふうな行動を最初にしていただく必要があるというふうに聞いています。

○ 小林博次委員

猿って賢いから、一遍追い払って慣れると、追い払われないよ。本当にここで僕が質問するのは、一遍里におりて味を覚えた猿が、おいしいものがあるなど、山へ行きませんやろう、追われたって、捕獲するしかないと思うんやけど。あんたの方針がどこに狙いがあるのか。だらだらと捕獲の予算をつけるのが仕事なのか、そんなふうに思えてしょうが

ないから、やっぱりきちっと筋立てして、やっぱり味を覚えてどうにもならん猿は捕獲するしかないの、とりあえず捕獲に重点を置く。何遍も書いてあれば成果が上がるみたいと思うけど、実際には何もやらんということやないかな、こんなのいっぱい書いておけば。そういう姿勢に俺らは個人的に不満があるから、気に入らんとって質問しておるんやけど。

実際に小山田へ行って議会報告会をしたときに、小さい畑やけど、健康づくりで百姓をしておったけど、猿に食われてもうどうしようもないからやめた。そうすると、健康づくりにやっておったことがやめられたわけや。少し野菜ができれば生活費の足しにもなっておったはずなんやわな。もうちょっと血の通った対応を。そういうのは、余り猿がたくさん来ないかもわからんし、あるいはイノシシもそんなに来ないかもわからんし、もうちょっと血の通ったような対応が要るんと違うかなと。

実際に何を言っておるかという、そこへ行って話を聞いて、担当職員を雇ったんなら、そこでつきっきりでしばらくはやれるわけや。追い払いが成功できたらまた次へ行けばいいわけやろう。市の職員の対応と猟友会の対応と分けたほうがいいと思うんやわ。役割を分けたほうがええという。別に捕獲物の確認とか回収とかするなとか、そんな話はするつもりはないんやけど、やっぱり主な仕事を分けたほうが効果があるのと違うかなと、こんなふうに思うのでしゃべっておるわけね。

何かあったら。

#### ○ 石田農水振興課長

その地域での対応というのは、おっしゃるように大事だと思っています。その専門員の方もふだんから地域に入ってもらっていますので、今までよりやりとりの機会もふえています。地域のほうへの啓発というのは、専門員の方に情報をもらって、市とか、あるいは県に、こういう事例というのを紹介してもらいながら、そういう場を設けられるようには進めていきたいと思っています。

#### ○ 小林博次委員

この程度にしておきます。

#### ○ 川村幸康委員

背景からいくと、さっきの小林さんとよく似たところを私もずっと思っておって、目的が何なのかなと思って。目的をしっかりと、効率が悪くて目的が達成できやんところがあるので、桜西とか、あの辺へ行くと、私らでも怖いぐらいに車の上やら飛び歩いておるで、何十頭と、見た感じではもう群れやわ。そうすると、あれに対して、車の上からどんどん乗っておるでさ、一時見たときに10匹以上が車の上に乗って、とまっておるのにおったで、あれを見ると、目的をしっかりと、これぐらいの期間だけでも一遍きちっと強化してぴゅっとやろうにとかいうことをせんと。仕事のための仕事になるのはあかんなど思っておるの。市の職員の組織ができて、仕事をする場所ができて、無駄が多くて効率が悪いなど思っておる。そのお金も含めて、もし一遍きちっと市街地に来るものをとめるというのなら、とめるというやり方をしていかないと、効果が上がらん。機能的じゃないなど思っておるもので。ここでまた一つの組織ができて、税金が恒常的にずっと出て行くというのは非常に効率が悪いなど思うので、できれば期間を決めて、5年以内に一遍もう市街地へ来るのをゼロにするぐらいのつもりでぴしっとやると。多分、動物愛護か何かがあるのかもわからんけど、一遍きちっとそれをやらんと、あの辺に住んでおる人なんか、朝になって100匹以上の群れがおると、もう家の中に逃げようというんやで。だから、よっぽどそれは対応が遅かったと見るのか、それをしようがないと見て、まあまあ対応しますよという。ちょっと効率が悪いなど思っておるので、もうちょっと効率がよくなるような仕組みとやり方に変えやんと、ぞろぞろとふえてくるだけかなと思って。それを見て、津やあんなところと比べてとか、そういう話とはちょっと違うと思っておるで、少しそこは一遍チェンジすることも大事なのと違うかなと思って。仕事していないというのではないけど、仕事の仕方をちょっと変えやんと、このままやとずっとこうなるだけやで。よっぽど事故か何か起きたときに慌てるというだけやろうけど、今のうちにきちっとこれをやっておけば、そう広がらんかなと思って。そういう意見。

## ○ 須藤商工農水部長

今、小林委員、あるいは川村委員からのご指摘、私どもも非常にジレンマとして感じておるところでございます。対策費のほうも年々増強させていただいて、体制のほうもつくっていただいているようなところでやっておるところであります。被害のほうはなかなか減っていかないと。そこで、今おっしゃられたような、抜本的にやってしまうというようなことの議論を内部ではしております。

ただ、抜本的にやる手法というのが見つからないというところが今の限界でありまして、市街地に近いというところで銃で撃つというわけにいかない中で、捕獲する方法というのが今のやり方でしかないというようところが限界というようところがございます。猿については、はぐれでおるような猿については、1頭捕獲するのに、もう大勢でかかってやっと1頭捕獲できるというようところがございます。イノシシについても、夜間、夜行性で夜に出てくるという中で、大勢で地域ぐるみで囲って山狩りするというようなことができへんのかというようところが言っておるんですけども、それにしても、どうやってそれを捕獲するかというと、非常に手法として今のところ見つからないなというようところがございます。

何かその辺で、今のようならだらとやっておるという、対処療法的にやっているということではなくて、根こそぎ何か対策できるようなことというのは、引き続き研究をしていきたいというふうに思っております。

それから、動物愛護団体から云々というようお話は、全国的にこういう被害が大きくなっている中では、私ども、そういう声は今のところは聞いておりませんので、何か絶滅できるような、せめて市街地に近いところは絶滅できるような方法というのは、引き続き研究していかないかなというふうに思っております。

## ○ 石川善己委員長

議長、公務のため退席をされました。

他にございますか。

## ○ 小林博次委員

済みませんね。手法なんやけど、自衛隊に演習をしてもらって、官民協力で捕獲するというのがほかの地区であったと思っておるんやけど。

それから、その次に、宮島に5万匹ぐらいの猿がおったんやけど、モンキーセンターが——どこのモンキーセンターか知らんけど——協力して、全部捕獲したということがある。だから、やる気があれば、そういう方法があるんやないのかなと。ここの職員でも、正職、臨時を合わせると4000人おりますやろう。協力を求めたら、猿の数より多いですよ。猿より賢いやろう。だから、手法がないとか言うのなら、さまざまな手法があるので。だから、こういう手法とこういう手法を検討したとか、何かがあればええんやけど、多分いつ聞い

でも同じ答弁になるので、それでは進歩がないから、やっぱり本当に泣いて困っておる連中もおるわけやで、そのあたり、集中的にやって対応していかんと。これ、まだ予算にゆとりがあるでええけど、予算にゆとりがなくなってくると、毎年2000万円、3000万円使っておってみい。10年も使ったら2億円、3億円の話やろう。もっとやりたいことがいっぱい出てくると違うの。だから、が一っと一遍に捕獲して、あとは地域に任せたりということ一旦予算が減らせる、そんなことなんかを考えていかんと、ちょっとまずいと思うなど。

それと、ここにつ一っと探しても出てこんのやけど、サルどこネットが無駄金やと思っておるのやけど。初期の段階の、群れが小さくて何匹かというあたりは役に立つと思うんやな。ところが、猿がどんどんふえて、捕獲わなができて、どこにおるか聞く必要がないと思うんやけど。話を聞いておると、四日市だけやっておるかと思ったら、三重県全域でやっておって、そうすると、四日市に一体どれだけ入って、どうやって連絡して、どんな成果があるのか全然出てこんわけや。例えば、どこかの地区と協力して捕獲に成功したとか、そんな話があるのやったらええけど、ちっとも出てこない。サルどこネットに補助金を出しただけは出てくるけど、それで、それがここに出てこんから、もうやめたのかなと思うけど、やっておるわけやろう。俺が怒るから書くのをやめただけやろう。違うの。

個人的に一貫しておるのは、無駄金になるような使い方をせんと、もっと効率を上げて効果的な使い方をやっぱりやらなあかんなど。そのうちの一つとして、今担当者が何もいなかったやん。担当者が片手間にやっておっただけで、仕事になけりゃその担当者も有害鳥獣駆除でと言われるけど、あれはできやん。それを補完してもらうために退職職員を雇ってもらったわけやないか。ここで言っておったら、何か捕獲おりの設置とか捕獲数の確認とか回収とか、そんなの猟友会に委託したらいい仕事と、仕事の中身は違うはずなんやけど、何かそっち向いて持っていったから、ちょっと不満がようけ募る。だから、もうちょっと全体を動かすような仕事をこういう担当にやってもらわないと、自分が捕ましに走っておっては、全体の仕事を前へ行かすということは無理やと思うんやわ。だから、仕事の役割分担をもうちょっときちっと、何のために職員を配置するのか、その辺を整理して対応してもらいたいな。これはもう意見です。何かあれば。

## ○ 石川善己委員長

どうですか。

○ 石田農水振興課長

地域の中で、今、専門員さん、先ほども紹介していただきましたように、情報をたくさん持っています。今猿の個体数調査もしていますので、そういうような情報をあわせて、私ども、さっき言われたように、被害の多いところの集中的な対策というのを、地元のほうにも情報を提供しながら協力してもらってできるように、体制を整えるように努力したいと思います。

○ 小林博次委員

被害の多いところというのは、どこに書いてあるの。

○ 石田農水振興課長

猿に関しましては、今のところ、桜地区、小山田方面、それから、少ないですけど、北部のほう、下野、保々にも少し出没しています。

ただ、全体としては、猿の数は減って、被害の報告というのは減っているので、今までよりはどこかに集中的に被害が多いところは少なくなっています。

○ 小林博次委員

そういう答弁というのは、もう詭弁やと思っておるのやわ。実際に担当者が行って、この地区のこのあたりの集落、このあたりに、あれ、同じ地区でも来るところと来るところとあるでな。そういうことで、こんな被害があったというようなものの報告がいっぱいあるのやったらいいけど、全然ありませんやん。ただ捕獲した頭数が多いからそこは被害が多いんやろうなという話で。だから、それもそういうことなんやろうけど、やっぱりもうちょっときめの細かさが要るんやないのかなと。もう意見にしておく。

○ 石川善己委員長

他にご意見ございますか。

○ 加納康樹委員

簡単にちょっとお伺いをします。

効率的云々という言葉が先ほどから出ているので、それに関連する形で、猿の大量捕獲  
囲いわなが川島にも置かれているということなんですけど、川島で捕獲の実績もない。何  
でそんな川島に置いたんでしたっけ。

○ 石田農水振興課長

最初の頃、猿の行動域を調査して、ここがいいだろうということで、当初捕獲もされま  
した。ただ、このところ、行動域等も変わってきて、余りそのあたりに近づいていない  
という状況があります。

○ 加納康樹委員

当初というと、じゃ、きょうもらったデータ以前の年度の捕獲にあったということす  
か。

○ 石田農水振興課長

最初の2基は26年度から置いてあります。

○ 加納康樹委員

何でそのデータまできょうはお示ししていただけなかったんですか。

○ 石田農水振興課長

済みません。表をつくる上で26年度が抜けた。ちなみに、26年度の捕獲頭数は、川島の  
おりで64頭捕獲しています。

○ 加納康樹委員

というと、きょうの文章のくだりからいくと、次年度に向けて置きかえられる工法とし  
ては、当然川島がどこかに動く可能性は高い。

○ 石田農水振興課長

今の猿の調査と地元調整の中で、こっちのほうがいいということがあれば動かす可能性  
はあります。

○ 加納康樹委員

大量捕獲わなに関して、7ページのところの上に記述があるんですけど、アのところ、結びのところ、捕獲圧を高めてとあるんですけど、これ、全然ちょっと本論と離れますけど、捕獲圧という言葉の使い方って、これはこういう場合に使うんですか。

○ 石田農水振興課長

効果的におりを設置して、そこにいくと捕まるよというふうな体制をつくるというか、そういう意味で捕獲圧を高めてというふうなことを使っています。

○ 加納康樹委員

ざっと今ちょっと調べてみたけど、そうではなくて、捕獲圧という言葉が使われるのは、絶滅種云々を保護するために捕獲圧云々という、そういうふうなものしか使い方として出てこないような気がするんですけど、これ、正しい使い方なんですか。わからなければ、ちょっとその辺の詳しい新聞社とかに見せられたほうが。

○ 石田農水振興課長

正式な日本語としてのところはあるかと思います。我々がいろいろな有害鳥獣対策のところで連携をしたいという話を聞いたりするときに、こうやって使われることはあります。

○ 加納康樹委員

それなら別にそれでよしとしておきます。

あと、ちょっとまたこれもずれるかもしれませんが、電気柵のところもきょうご紹介を改めてしてもらっているんですけど、2年前だったと思うんですけど、鳥獣捕獲の電気柵で事故がありましたよね。あれはたしかその辺のおっさんが勝手につけた云々ということなんですけど、四日市市が設置している電気柵というのは、ああいう事故が起こらないような対策というのはきちっと全部施されているんですか。

○ 石田農水振興課長

あの事故をきっかけに全部見直しをかけています。電圧であったり、危険だから近づく

なという札をつけたりということの指導はさせていただいたのと、今専門員がパトロールもしていますので、電気柵の状況なんかも見ながら、もし不適切であったら指導するというふうな体制で対応しています。

○ 加納康樹委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 竹野兼主委員

今いろいろと説明を聞かせてもらう中で、専門員という方が出てくるんですけど、個体調査的なものというか、専門員というのは、動きだけを調べる、基本的にはどんなことをする人なのかなというのを、もしちょっと、教えてもらえたら。

○ 石田農水振興課長

この資料にある有害鳥獣専門員のことによろしいですか。

○ 竹野兼主委員

うん。

○ 石田農水振興課長

これは、有害鳥獣対策、いろんな、今言った電気柵のことであつたり、捕獲のことであつたり、住民の被害調査であつたり、そういうことを専らする人という意味で専門員というふうにはここには記しています。

○ 竹野兼主委員

何でこんなことを聞いたかという、例えば最初に、27年度、28年度に捕獲した数字ってありますよね。猿がこうやってふえてきたという部分のところに言うと、いろんな意味合いで、環境を壊してしまったことによって市街地へ出てきて、その部分のところで、食べるものがいっぱいあって出てきた。今の猿の恐れる部分の——お互い牽制し合うというのはおかしいけど——子供がどんだんどんだん育つ状況になってしまって、本来、今まで死んでいくような自然環境の中で、数を抑えられておったものが抑えられなくなったというふうな状況で、有害鳥獣というふうに指定されるようなものがふえていっている状況というのが今ずっとあるわけですね。そうすると、有害鳥獣とみなされる種族の部分のところが年間どれぐらいふえていくかというものがわからんと、例えば捕獲しても、それよりもふえておった場合には、結局有害鳥獣を何とかしたいと思ってもなかなかできやんのかなと。

その専門員というのが、個体調査をというようにも言われるのであれば、そういうようなことも調査ができて。数字的に減らすための基本的な部分のところというのは調査がひよっとしたら必要なんじゃないかなと、今の話を聞いていて僕は思ったわけ。その部分のところで言うと、効果的に——今、川村委員が言われておったみたいに——強化期間をとってこれだけやりなさいという数字を出そうと思っても、どれだけを数字とすれば——絶滅の方法にはあかんのかもしれんけど、今言う動物の愛護という意味合いのところ——減らすためには、ふえていく部分の数字がわからなかったら減らす数字というのはわかりにくいのかな。そういう意味合いのところは、例えばそういうところの調査なんかはできていないですね。そのところについて、どんな状況なのかをちょっと教えて。

## ○ 石田農水振興課長

個体数とか行動範囲の調査というのは、4ページの上のほうに協議会負担金の記述の中に、市内に存在する猿群れ2群における個体数調査実施というところがあります。これは委託事業で今やっているんですけど、こちらは本当にそういう調査をする専門のところに調査を依頼をかけています。なので、今回、この29年度の初めの状況というのはある程度分かるのではないかなと思っています。ただ、それが今後どう減っていくのか、ふえていくのかというところをどう調査していくかというのは、今のところこういうふうにしていきますという明確な方針はありませんので、この調査を踏まえた上で、そういう専門業者にアドバイスを聞くなり何なりして、一遍どうするかは考えてみたいと思います。

## ○ 竹野兼主委員

今言ったその視点というのは結構重要なのかな、ふえていく部分のところをいかに環境を——今、説明の中で、餌場をなくすような状況というのは重要やと僕もこの資料を読ませてもらうと、より猿やイノシシや鹿にとって環境がよくなってきたからふえているのかなというふうに思うので——それを何とかするという考え方は正しいのかなと思うんですけど、そういう視点を持った中での調査、個体がふえていく状況の部分のところを抑えるというのが根本のところにあるのではないかなというふうに思うので。調査をされているということなので、そういう視点を持ってしっかりと対応してもらう必要があるかなというふうに、意見として僕は思うのが一つと、それから、例えばイノシシなんか、さっき取り囲みたいとかという話があったんですけど、この辺はちょっと少ないかなと思うやけど、多分桜のところゴルフ場——イノシシの被害といたらおかしいけど——話を聞くと、芝生の中にはミミズがいっぱいおって、そのミミズを食べるために掘り起こす。市内のというか、四日市カントリーやあの辺のところについてはまちが近いのでそんな被害はないですけど、ちょっと山のほうに行くとそういうところがあったりする。そうしたら、そのところに、例えばわなを仕掛けさせてもらったら、ひょっとしたら個体の捕獲というのはとりやすいということもあるのかな。ただ、そういう施設なので、そういうことはなかなか難しいかもしれんけど、そういう被害対策という部分のところというのも、そんなことも何かあるのかな、何も無いんやろうなとは思いつつも、そういうようなことというのは、何か聞くことというのはありますか。

## ○ 石田農水振興課長

ゴルフ場さんとの連携は、猿のおりについては、一つゴルフ場内に置かせていただいているのがあります。イノシシに関しては、おりというのはないんですけども、今のところ侵入防止柵のほうでゴルフ場は対応しているというようなことだそうです。

## ○ 竹野兼主委員

そうすると、要するに、侵入を防ぐだけの話やけど、さっき言ったみたいに、個体を減らすというところにまではいかんのかなというのもあるので、——四日市の市内のところではもう多分一つの山のほうの桜のところにある程度ぐらいかなと思うんやけど——そん

なのも含めて、そういう視点もうまく情報を収集する中で、追い払うだけじゃなくてということも一度検討してもらえたらなというふうなことで、これも意見ということをお願いしておきたい。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

では、続いて。

○ 谷口周司委員

ちょっとイノシシとか鹿のほうになってしまうかもしれないんですけど、やっぱり捕獲というものに力を入れていかないとなかなか解決は難しいのかなと思うんですけど。今結構捕獲に関しては、おりでやっていくという方向性がある程度見えているんですけど、やっぱりおりではなかなか入らなかったりとか、一度入ってしまったおりにはもう次のイノシシは入らないとかというのも聞くと、やっぱり効果的であるくくりわなというのも視野に入れていく必要があると思うんですけど。これには有害捕獲許可が結構厳しくなっているので使えないということもあるんですけど、そこをもう少し緩和していくというようなことというのは今後考えられていくのか、ちょっとその辺を教えていただけると。

○ 石田農水振興課長

くくりわなは、確かに実際に許可を出してとっておられるところもあるとは聞いています。四日市市の場合も、そのお話は時々伺うことはあるんですけど、今のところ、やっぱりくくりわなを設置して、被害が出ているところというのは、どうしても住宅地——人の住んでいるところと山のちょうど間ぐらいのところ——比較的人が出入りしやすい場所というふうに市のほうでは認識しておりまして、その中でくくりわなというのは、事故へのつながる可能性が高いということで、今のところ獣害捕獲の許可という意味では市は

許可を出す方向では考えていません。そのあたりの事故防止の安全対策という部分をどうするかのところがある程度担保できれば一遍考えたいと思っておりますけど、今はそういう状況です。

○ 谷口周司委員

もちろん安全性というのは大事なのはわかるんですけど、他市町で、今回も比較を出してもらっている、結構捕獲数の多いところはあると思うんですけど、この辺というのは、そういった有害捕獲許可というのは。

○ 石田農水振興課長

捕獲許可でくくりわなの許可を出しているというふうに聞いています。

○ 谷口周司委員

やっぱり問題意識が高いというか、捕獲数もある程度あるところは許可を出しているところもあると思うので、ぜひちょっと積極的に四日市も捕獲というところに重点を置いて、それこそ積極的に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、これは意見としてお願いします。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

お願いします。

イノシシ、鹿が中心だということなんですが、せっかく資料を出していただいてありま

すので、アライグマとヌートリアについてちょっとお聞きをしたいんですが、これ、環境部さんがということですけど、27年度に113で、28年度は12月までということ104ということですが、このアライグマ、ヌートリアの状況というのは、ここ数年ふえつつあるのかどうなのか、その辺の状況を教えてくださいませんか。

○ 石田農水振興課長

ふえていると思いますね。範囲も広がっていると思います。

○ 荒木美幸委員

確かに私も海蔵などでも時々相談を受けますので、市街地に広がっているという感じは受けるんですね。

その中で、以前ご相談をいただいて、環境部さんにつながせていただいたときに、おりが今いっぱい回すおりがないというお返事があって、対応するまで少し時間が必要だったことがあるんです。イノシシとかもおりを使うわけですけども、こういう、アライグマやヌートリア用のおりがまた別なのか、あるいはイノシシに使うものを回していくのか、なぜ足らなかったのか、その辺をちょっとお聞かせいただけませんか。

○ 石田農水振興課長

こちらは小動物用のおりなので、大きさも小型です。イノシシとか鹿よりずっと小さくはなります。おっしゃられるように、一時おりがなくて苦情をいただいて対応できなかったということがあるようですけども、今は一応確保はしているということです。

それから、協議会の中でも、補助事業の中に書いてあるように、小動物用の捕獲おりは買っていますので、少しずつですが増設はしている状況です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それと、隠れ場をなくすということで対応方針のところにあるんですけども、市街地などには、住宅街の中にある空き家に住みついているケースがすごく多くて、そこが隠れ家になっているけれども、住民の方はそこに入れないということもありまして、ご相談いただくこともあるんですけども、そういうふうな空き家ですから、これは都市整備部に

なるかちょっとわかりませんが、環境部と都市整備とという連携も必要かと思うんですが、そういった対応はどのようになっていますか。

○ 石田農水振興課長

空き家対策自体にちょっとうちのほうはどうということはないんですけど、確かにおっしゃられるように、空き家がすみかになるというのは実際問題多いと思います。なので、地域の方から話を伺った上で、うちのほうはその状況を踏まえて、捕獲できるように、その近辺でおりを重点的に置くなり何なりに努めていくと。そういう状況があつてひどいということであれば、空き家対策ということも、おっしゃられるように重要だと思いますので、それはうちと都市整備部と環境との情報のやりとりというのをもう少し自由にできるように工夫は考えるべきだと思っています。

○ 荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

このアライグマとかヌートリア、このあたりは、ここで、27年113、28年が104、これだけとってもらったら、もう姿を見やんのやわ。ヌートリアもおったはずなんやけど、三滝川に沿ってずっと水沢ぐらいまでのぼってくるで、湯の山ぐらいまで。どこで捕獲するかで、草を刈ったらどこかへ行ってしもうた。川の中の。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

三滝川の下のほうにおったから、大きいのが。危なかったから、草を刈ったらどっかへ行ったということで、環境部とこれ、どんな状態って打ち合わせをしていないのと違う。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

部類は違うけど、やっぱり状況をもっと聞いておいたほうがええと思うよ。それはそれでええわ。

その次に、電気柵、この前テレビを見ておったら、1 m ぐらいのところをイノシシがぼーんと飛び越えておったから、1 m 20 c m か 30 c m。設置しているのを、四郷へ行って見て、寸法を計ったら1 m ぐらいしかなかったの、これ、役に立たんのと違うのかなと、実際に。食い物がそこにあったら。

○ 石田農水振興課長

イノシシ防除の電気柵は、我々がちょっと話を聞いている段階では、イノシシというのは地上から30cmぐらいのところで餌をあさりながら動く。体は毛におおわれていますから、電気が流れてもしびれないですね。鼻の部分が電気に触れるとしびれるということなので、地上30cmのところ有効な電線を張る必要が最も効果的というふうに聞いていますので、おっしゃられるように、設置すればいいということではなくて、ちゃんと電気が流れるように日々の管理というのがすごく大事になってきますので、そこら辺はちゃんと指導できるようにしなきゃいけないなというふうに思っています。

○ 小林博次委員

電気が流れても、そっち側においしいのがあったら飛び越していくというの。俺、知らんかったわ。テレビを見ておったら、ちゃんと飛び越しておいしいやつを食べて、また飛び上がって戻って行ったから、そのぐらいのことは、そんな身体能力があるって。そうすると、場所によって柵の高さか形状を変更する必要があるのと違うのかなと。ちょっと上

のほうをぐっと曲げてやるとか、意地悪く。そういう研究はないのかね。

#### ○ 石田農水振興課長

我々、今までイノシシは比較的高さは低くても、今言ったような対策をとればいいというふうに聞いていたんですけれども、今おっしゃられるようなことであれば、鹿はもっと高い柵をすと思いますので、それも意識したような張り方をしなければいけないのかということ、ちょっとまたそれは上部機関とかにも聞いておくようにします。

#### ○ 石川善己委員長

よろしいですか。

#### ○ 川村幸康委員

30年前ぐらいまでの豚の飼うやつはそういうやつをやっておったんや。それも逃げるもんで、豚でも逃げるのやで、30cmとかに張ったもの。昔、豚はそれやったんや、全部。おり、野ざらしやったでな。だから、恐らくイノシシやったら簡単に飛ぶに。

それと、もう一個は、イノシシも含めてやけど、危ないでさ、あれ。よっぼどもう子供やあんなのおるところで出るって、今やと下野とかあの辺で出ておるわけやで、物すごい危ないということを教えやんと。素人の人が知らんと、大人でも、相当に怖いという知識をもうちょっと教えておかんと。この間もテレビで、被害を受けておる人が手でとめに行ったというんやでさ。どんだけ怖いかということ、少し知らんと、危ないことになるなと思って。豚でも怖いんやでさ、牙が生えておると。イノシシは絶対怖いに決まっておるのやで、日本刀を持っておると思って対応せんと。下野やあの辺の人らが知らんと、追い払いに行つて、向かってきたときは相当なダメージやろうで。

見たことないやろう、イノシシに切られたのって。それはもう日本刀で切ったようにすば一んといくで。一瞬。命取りになるで、よっぼど気をつけやんと。搔きに行くでね、こけたら、鼻で。だから、よっぼどそういうところの出る恐れは、少しそういう危ないことも周知をしてやらんと。事故が起こってから対応をするのやったら遅いかなと。追い払いもやろうけど。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。意見でいいです。

○ 中村久雄委員

7ページのジビエについてちょっと聞きたいと思います。

有効に使いたいというのがあればいいかと思うんですけど、この解体処理施設6施設というのは四日市ではないんですよね。なかなか伊賀の頭数でも安定的に買えなかったら商業ベースに難しいというんですけど、四日市でジビエの取り組み、補助金も含めて、そういうのは奨励しているんですか。

○ 石田農水振興課長

今は奨励とかそういうのはないです。

○ 中村久雄委員

これを見ておったら、屠殺してから1時間以内に処理せなあかんということで、四日市で捕獲されたやつはもうほとんどそういう有効活用ができていないという理解でいいんですよね。これを今後どういうふうに考えているかというのも。

○ 石田農水振興課長

今現状は、捕獲したイノシシは猟師さんが解体する場合がありますし、それに適さないのは焼却処理をしています。

今後このジビエ対応は、今あったように、施設の処理体制で捕獲から体制を整備するのと、あと、実際したように、経営ベースの乗るかどうかというところがあるので、そのあたりが何かクリアできるような条件が整ってくれば考えたいと思います。今すぐジビエへの展開というのはまだちょっと早いかなと思っています。

○ 中村久雄委員

たしかに追い払いと捕獲を積んでいったら、ますますそういう個体数が減ってくるということで、難しい。これからしっかり、と思うんですけど、1時間以内で処理する必要があるというから、難しいかな。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 谷口周司委員

有害鳥獣専門員でちょっと教えてもらいたいんですが、これ、地域の人に結構溶け込んでいろいろ解決策を見出してくるとかもあるんですけど、地域の方というのは、ある程度皆さん、こういう専門員がいるというのは、このよく出ている地域の方は知っている存在ですか。

○ 石田農水振興課長

残念ながら、被害が多いので出動回数もふえていまして、ある程度多い地域の方には十分認知されています。

○ 谷口周司委員

これってもう直接その方に携帯か何かで連絡を取り合って、もう直接やってもらうということですか。地域の人と。

○ 石田農水振興課長

地域の方とのやりとりですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石田農水振興課長

基本的には地域あるいはセンターなりか何なりから農水振興課のほうに情報をいただいて、それに従ってこちらが出かけて行って、その方に接触をすとか。パトロールをする中では、そういうことを気になされている農家さん何なりというのは、割と見かけたら声をかけてくださることも多くなっていますので、そんなことでやりとりをしながら情報を得ているという状況です。

○ 谷口周司委員

これは、当面は2名で行く予定で、増員する予定もなしで。

○ 石田農水振興課長

まだ1年目ということもありますし、今のところこの2名で行きたいと思っています。

○ 谷口周司委員

ある程度、じゃ、この2名で効果的なところも出ているということ。

先ほどサルどこネットの話も少し出ていましたけど、ここの専門員との、サルどこネットさんは猿だけ、この専門員さんは有害鳥獣を全体ということだと思んですけど、ここは連携はとれているんですか。

○ 石田農水振興課長

サルどこネットの行動の情報というのはもちろん専門員も把握していますので、市も把握していますけれども、近くでそういうことがあれば、追い払いなり監視ということも同時にやっていくということで、活用はさせていただいています。

○ 谷口周司委員

この専門員って、他市でも結構やっているんですか。四日市独特な制度なのか。

○ 石田農水振興課長

獣害対策用の職員を雇っている市町というのは、ほかにもあります。それは、例えばその者が、この市町では狩猟免許を持っていたりとか、取り組み内容はそれぞれで違うとは思いますが、そういう者がいるところはほかにもあります。

○ 谷口周司委員

ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 小林博次委員

有害鳥獣専門員って、退職職員のことと違うの、2名雇ったというのは。俺はここにおる人がやめたのに質問したのとちがうの。わからへんやないか。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

他にございますか。いいですか。

なければ、ちょっと一、二点、確認をさせていただきたいんですけど、4ページで、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会の構成機関というのの人選というのは、これ、どこがしているんですかね。人選というか……。

○ 石田農水振興課長

立ち上げたときに関係機関と被害のいる住民ということで、市のほうでこれは選ばせていただきました。

○ 石川善己委員長

市のほうで選んでいただいておりますということですね。

ちょっと確認したいんですが、ここに各被害の大きい地区の自治会長さんが別記されているんですが、小山町の自治会長って書いてあるんですが、これ、結果、小山町の自治会長と小山田の連合会長って同じ方なんですけど、今は。これは、あえて小山町ということなんですかね、小山田地区の連合会長ではなくて。

#### ○ 石田農水振興課長

立ち上げたときに、そこは特にひどくて、実際に動いてもらった方もいるので、その方を自治会長をメンバーに入れたので、そのまま残っているという状況です、これは。

#### ○ 石川善己委員長

そうしたら、個人的には思うんですけど、小山町だけじゃなくて、小山田地区って結構被害が多いんですよ。僕、いろんな小山田地区の方にも言われるので、これ、今後、小山町の自治会長ではなくて、小山田の連合自治会長に変えていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

#### ○ 石田農水振興課長

協議会の会議、総会とかありますので、その中で見直しというのは、また委員さんの意見を聞いて、新たに被害のあったところも当然あると思いますから、それも含めて考えていくようにします。

#### ○ 石川善己委員長

お願いします。

あと、2点、簡単に聞きたいと思うんですけど、おりの件が、川島が先ほど加納委員からのほうからお話があって、捕獲がないんやったら移設をというようなお話があったと思うんですが、おりの移設だけではなくて、新たな、前にも話をしたんですが、新たなタイプのおりの導入というのは全く考えていないんですかね。遠隔操作でドアの開閉ができる、伊賀で効果が上がっているおりがあるというのは前も話をしたと思うんですけど、そういうものの導入というのは、いまだに全然検討はされていないんでしょうか。

○ 石田農水振興課長

どういふのがあるかというの、うちも情報を得てやっています。まだ実際に導入はないんですけれども、やっぱり効果とかを見ながら、今回はこれを入れてみようというの、考えていきます。まだちょっと今すぐこのタイプを入れるというのはないんですけれども、いろんなパターンは考えていきたいと思ひます。

○ 石川善己委員長

お願いします。

三つ目、正副打ち合わせのときにちょっとお話ししたと思うんですけど、南部丘陵公園から泊山霊園にかけてイノシシの群れが大量に移動しているということで、市街地整備・公園課に確認をとって資料をつけてと言ったと思うんですけど、ついていないんですけど、その辺、時間がなかったんならなかったでちょっと触れてほしかったし、できたら、さっきゴルフ場さんとの話がありましたやんか、だから、霊園さんと話をして、泊山霊園さんにおりを設置させてもらうとか、そういったことを考えられないかということ、ちょっと見解を聞かせてほしいです。

○ 石田農水振興課長

資料をちょっとつけるのが間に合わなかったんですけど、中身だけは確認してきましたので、それを申し上げ……。

○ 石川善己委員長

それ、冒頭の説明のときにちゃんとしてほしかったけど、どうぞ、お願いします。

○ 石田農水振興課長

今、南部丘陵公園関係では、公園内に捕獲おりは3台設置されています。実際に捕獲に乗り出したのは平成26年度からということ。それから、泊山公園内にも3台設置されているということ。

捕獲実績なんですけれども、26年には3頭、27年に17頭、28年は24頭というふうにあふえているということ。

公園内の安全確保のためには、おりを設置する以外に電気柵の設置、公園の場合、周囲

電気柵を張っていて、入らないように対応をとっているということです。

霊園とかその辺の話なんですけれども、公園のほうも霊園さんの話とかを聞きながら、今おりは置いていないんですけれども、どういうふうな、こっちはこういうふうにしていくねというやりとりというのは日々やっているというふうに聞いています。

そんなところですよ。

## ○ 石川善己委員長

わかりました。

公園課の話になると、所管外にはなると思うんですが、その辺、情報共有とか、前にも言ったんですけど、なかなか環境と公園課と農水とというところで、所管が分かれるところがあると思うんですけど、情報共有もしっかりしながら。やっぱりずっとこの話題って、僕が議員になったときから出ていて、予算はふえたとか、そういうお話、活動報告は聞いているんですが、多分地域の皆さんの実感って、ほとんど進展していないという実感しかないと思うんです。猿は確かに減ったなというのは小山田地区では言ってもらっていますけど、それ以外って何か進んでいる実感が余りないと思うので、その辺、難しいところやとは思いますが、やっぱり地域の皆さんに、あ、ちょっとましになったなぐらいでもいいので、実感してもらえそうな取り組みはやっぱり考えていっていただきたいというのは思いますので、お願いをしておきます。済みません。

あとよろしいですか。

## ○ 小林博次委員

ちょこちょこしゃべってあれやけど、前も西陵中学校の跡地にイノシシの巣になっておるやないかと俺は委員会で申し上げたけど、多分対応してくれたと思っておるけど、近いところに巣が必ずあると思うんやわ。そんな遠いところから来やへんわけやで、そうすると、そういうものを見つけて、巣をなくす、そういう努力もあわせて捕獲していかんと、ぬくぬくとそこで育ってもらっておったんでは、いつになっても減っていかん。わからんところに生存しておるのならしょうがないけど。

かなり昔、四日市大学のあたりでイノシシを追っ払うと、いつの間にかこっちのほうで被害がふえたんや。それで、こっちでわーっとやると、また向こうが何ともならんわというようにことを言っておったん。かなり行動範囲があるんやないのかなと。どこをどうや

って通って行くのかわからんけど。そういうのは、猟友会の人だとか、わからんのかね。あんたらが言う専門家はわからんのか。わかれば、そのルートを遮断する。ねぐらを押さえる。そういう作業があわせてあると、ふえていかんよね。そのことなんかも、ここに書いてなかったけど、また対応してやってくれるかな。

泊の霊園のところも行ったら、あそこにも元猟友会がおって、枯れ木がたくさんあって、立ち枯れ、それを処理してもらっているんやけど、下野は電気柵をつけていったけど、こんな電気柵をつけても何の意味があるのやと。イノシシの位置にはついていないわけやんか。人間が通るところだけ遮断されておるだけで。こんなところへおりを設置しても、イノシシ、これは1匹も捕まらんよって。捕まったって公園に聞いたら、いや、これは捕まっていないとか言っておったけど、もうちょっとイノシシの生態、電気柵を張るにしても公園に張るにしても、ただ張ればええというものと違うので、やっぱりそういうものを相談して設置するような、そういうアドバイスを、公園ではわからんから、あんた方がしてやらんとあかんのと違うのかなと思うんやけど。そのあたりも連携して対応してください。年に一遍ぐらいは会議して、情報交換することも要るのと違うかなと。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 石川善己委員長

他に。

○ 太田紀子副委員長

さっき泊山霊園の話が出たんですけど、あの近くに住宅を今開発していますので、ここだけの話で足どまりじゃなくて、早急にやっぱり手だてを打つ必要、笹川でも民家に向かって南部丘陵公園から出てくるのを2度ほど私も目撃しておりますので、せつかくまた新しい住宅ができた、またそこにも出没しておるといふのでは大変だと思いますので、まずは転ばぬ先の杖で早急に手を打っていただきたいなと思います。

意見で。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 太田紀子副委員長

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

それでは、他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

本日これにて終結をさせていただきます。

報告書の作成につきましては、正副にご一任をいただきたいと思います。ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、これにて所管事務調査を終了いたします。ありがとうございました。

10分程度休憩をとらせていただきたいと思います。25分再開で、病院の協議会に入らせていただきます。

11:16 休憩

○ 石川善己委員長

11月定例会議会の議会報告会で出されました市民意見をまとめたものをタブレットに送付をさせていただきます。

議会報告会にて出された10件の市民意見のうち、正副で以下のように整理をさせていただきます。

1から10まで全てについて、3. その他の意見として整理をさせていただいて、8から10については都市・環境常任委員会に意見を伝えるものとして整理をさせていただいておりますが、このような整理でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。それでは、この内容にて議会運営委員会へご報告させていただきますと思います。

以上をもちまして委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。